

いちご新規就農者研修事業 令和7年度研修者募集要項

募集定員	3名
募集期間	令和6年1月から令和6年9月末まで
応募資格	(1) 満18歳以上、47歳以下（令和7年6月1日現在）で、研修修了後は「いちご」生産者として就農意思が明確な方。 ※47歳以上で研修受講ご希望の方は、問合せ先へご連絡ください。 (2) 新規就農希望の方は、研修修了後、独立・自営して、原則山元町内で就農できる方。 (3) 親元就農を希望する方は、宮城県内のいちご生産農家の親元で就農される方。
応募方法	以下の書類等に必要事項を記載・同封の上、募集期間内に郵送または直接応募先へ持参してください。 (1) 「いちご新規就農者研修事業」令和7年度研修受講申込書 ※説明会にご参加いただいた際に配布いたします。 (2) 履歴書（市販のJIS規格のもの、写真貼付）
応募先 ・ 問合せ先	〒984-0015 宮城県仙台市若林区卸町5丁目1番8号 TEL：022-352-3161 / Eメール： zz_mg_seisanshinkou@zennoh.or.jp 全農宮城県本部 園芸・生産振興部 生産振興課 宛
説明会	開催についてはツイッターもしくはホームページにて日程を通知いたします。 また、ご連絡いただいた際には個別・Webでの開催も可能です。 ※研修を希望される方は原則説明会に参加をお願いします。難しい場合はご連絡ください。
選考 ・ 面接	(1) 選考方法：全農宮城県本部及び関係機関・団体の選考委員による書類審査ならびに面接（1次・2次）により決定いたします。 (2) 面接日時・場所：未定（説明会開催時ご連絡いたします） (3) 結果通知：申込者へ直接郵送にてご連絡いたします。
研修内容	「いちご」生産・経営に係る基礎知識・栽培技術を習得していただきます。
研修講師 （予定）	全農宮城県本部、宮城県関係機関、JAみやぎ亘理、（株）やまもとファームみらい野 ほか
研修期間	令和7年4月から令和8年の5月までの14か月を原則とします。
研修場所	宮城県亘理郡山元町高瀬字北中須賀3番地 （株）やまもとファームみらい野 ほか
研修認定	全農宮城県本部が研修修了の可否を判定し、修了証を交付します。
就農支援	新規就農者には、研修修了後の就農に向け、農地・施設の取得及び資金調達について関係機関が協力して支援を行います。

研修条件

(1) 研修期間中の諸条件

㊦研修受講料は無料とします。

㊧研修に必要な費用は本会が負担しますが、個人生活に関わる費用および研修施設までの交通費は、全額研修者の負担とします。

(2) 災害補償

㊦研修者は、研修期間中の傷害保険へ加入することを必須とします。また、同期間の災害補償については本会が対応します。

㊧傷害保険加入に伴う費用は研修者が負担して頂きます。

(3) 研修時間及び休日

㊦研修時間は原則として7時から16時とし、休憩を12時から13時とします。

㊧休日は、原則、日曜日としますが、繁忙期・収穫時期等においては、研修時間外及び休日に実習を実施する場合があります。

㊨研修内容及び天候等により研修日程、研修時間を変更する場合があります。



農業初心者、大歓迎！！

農家になってみたい！興味がある！と思ったら、まずは問合せ先に連絡してみよう😊